

愛知県整形外科医会 WEB 講演会 （令和3年3月21日改訂）

この度は愛知県整形外科医会 WEB 講演会に共催いただきありがとうございます。このコロナの状況下、令和3年はすべての講演会を WEB といたします。従来通り、日本整形外科学会の単位申請も行いますが、WEB 講演会では従来とかなり異なった対応が必要です。

A) 講師、講演内容について

- 1) 講演時間は基本、質疑応答も含め60分です。WEB では日整会への申請料が3万円と増額されます。支払いは基本企業側にお願いします。申請の締め切りが講演3か月前の20日ですが、余裕をもって4か月前の20日には日時、講師、演題名など詳細を決定してください。
- 2) 質疑応答：必ず行ってください。WEB ではチャットで行います。
- 3) 日整会の単位申請事務は愛整会が行います。COIを演者に確認してください。
- 4) 視聴者を集めるためには、演題名が重要です。視聴者が興味をひく演題名にしてください。多くの種類の単位申請をした方が、視聴者が増える可能性がありますので、日整会単位申請のため、演題名の変更をお願いする場合があります。

B) 参加費、日整会単位申請費

- 1) 参加費を徴収しますが、視聴だけなら会員、非会員にかかわらず無料です。日整会の単位希望の場合、参加費として愛整会の会員は無料、非会員は2000円です。更に参加費とは別に、日整会の単位申請は、会員は希望単位数にかかわらず1000円、非会員は希望単位数にかかわらず、講演が2講演なら2000円、3講演なら3000

須条件です。

3) 日整会への申請は、愛整会が行いますので、会終了後当日視聴の有無と視聴者のログイン/ログアウト情報の一覧表を会終了後、数日以内に提出してください。

*「当日視聴の有無」は単位申請納入後の先生で視聴しなかった先生がいますので、その確認のためです。それらの資料は1年間の保存をお願いします。

4) 日整会申請前に、主催者がログを確認します。遅刻、早退、中抜けは認めません。単位認定には講演開始前のログイン、質疑応答終了後のログアウトが必須です。(医師にはその旨説明しておいてください)

5) ミュートを on での視聴をお願いしてください。

6) 日整会単位申請者は、ログイン名を必ず漢字フルネームでご入力ください。ニックネーム、姓、名のみでは本人確認ができませんので、単位認定はできません。

7) 講演が早く終わった場合でも、次の講演は必ず予定通りの時間で開始をお願いします。

8) 日整会は不正行為に厳しく対応します。ご配慮ください。(資料②)

E) 日整会のマイページに反映されるのに、2週間ほどかかりますのでご承知ください。会員には日整会のマイページでの確認をお願いしてください。認定されない場合の理由の問い合わせには対応しません。

F) 講演会開催前の10分から15分は企業の宣伝の時間ですので、ビデオ等流していただいて構いません。

以上ですが、我々も経験を重ね変更することも多々あります。随時変更、追記し、愛整会の

ホームページ上で公開しますので随時確認してください。コロナの状況が改善すれば通常開催に戻します。企業の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力、ご支援よろしくお願いたします。

愛知県整形外科医会 会長 鈴木潔

公益社団法人日本整形外科学会
研修会主催者 各位

公益社団法人日本整形外科学会
教育研修委員会
担当理事 松山幸弘
委員長 苅田達郎

ウェブ開催についてご質問頂きありがとうございます。事務局にいただく主な問合せに対するお答えをまとめましたのでご覧ください。

1. 講師の条件は従来どおりとする。

2. **ライブ配信およびオンデマンド配信教育研修講演における単位認定条件**

(ア) 個別受講(個別形式): ①～⑥のすべてを満たすこと。

- ① 出席管理がシステム上可能である。
- ② 受講開始、受講終了の時刻のログを確認することができ、管理できる。
- ③ 質疑応答が可能である。(ライブ配信のみ該当)
- ④ ウェブ講演の視聴システムは、初回講演をスキップできないなど KCS のシステムに準ずるものとする。(オンデマンド配信のみ該当)
- ⑤ e テスティングについて
 1. 受講者のカメラがオンにできるシステムを用い主催者が受講者の出席状況を視認できる研修会では e テスティングは必要ない。(ライブ配信のみ該当)
 2. 受講者のカメラをオンにできないシステムを用いた研修会では、視聴を確認するため講演内容に関連する e テスティングが必要である。
 3. 主催者の責任において設問を設定する。
 4. 領域講習では、設問 1 題、5 択形式のテスト出題および回答がシステム上管理でき合否判定が可能である。講演と同じ分野の過去の専門医試験等からの出題を推奨する。
 5. 共通講習では、設問 5 題以上、5 択形式のテスト出題および回答がシステム上管理でき合否判定が可能である。講演に関する内容の出題をする。
日本整形外科学会が審査、承認した学会・研修会の共通講習を認定する。
- ⑥ 主催者は、正確な受講者リスト(認定番号、枝番号、受講者の 6 桁の数字の会員番号、受講者氏名、受講年月日)を責任もってエクセルファイルで作成する。後日、主催者がこのファイルを KCS の単位取得システムにアップロードして単位取得が可能となる。主催者は受講者リストを開催日から 1 年間は管理・保管する。受講者リストについては日整会に報告する。

(イ) 集合受講(集団形式): ①～⑥のすべてを満たすこと。

- ① 出席管理は原則として日整会の小規模システムを用いたIDカードで行う。
- ② 事前収録のビデオ等を使用する際、演者とライブでの質疑応答が可能であれば、e テスティングは必要ない。
- ③ 事前収録のビデオ等を使用する際、演者とライブでの質疑応答が不可の場合に、後での問い合わせなどで対応できれば e テスティングは必要ない。ただし、問合せ先、問合せ方法、問合せ期限などを主催者はあらかじめ決定し、日整会に報告すると同時に、参加者に周知すること。
- ④ 共通講習でビデオ等を使用する場合、機構が承認、推奨したコンテンツであること。
- ⑤ ②～③が不可の場合に、共通講習の単位は認められないが、領域講習は e テスティングが必要である。
- ⑥ e テスティングについて
 1. 主催者の責任において設問を設定する。
 2. 領域講習では、設問 1 題、5 択形式のテスト出題および回答がシステム上管理でき合否判定が可能である。
 3. 共通講習について、e テスティングは必要ない。

(ウ) 個別受講+集団受講の混在(ハイブリッド形式): ①～②のすべてを満たすこと。

- ① 個別受講、集団受講の個々の規定に準ずる。
 - ② 出席管理と受講者リストの作成およびアップロード作業は**個別受講に準ずる**。
3. 申請済みあるいは通常講演として認定済みの場合は、原則として講演タイトル、講師は当初の申請時と同一とする。
 4. 受講者リストをアップロードする単位取得システムは2020年10月頃の完成予定であり、その手順については後日通知をする。

【ソフトやベンダーに関して】

情報通信会社やソフトには各種ありますが、前述の条件がクリアできれば事務局として推奨、指定する会社はありません。ロコミなどで優良なシステムが絞られるだろうと想定している段階です。例として、下記のものがあります。事務局では詳細を把握しかねますので個々のベンダーにお尋ねください。

- ・Zoom
- ・Microsoft teams
- ・Cisco Webex
- ・木村情報技術株式会社のシステム
- ・コンベンションリンケージ(2020年度認定医ウェブ研修会のシステム作成)
- ・Google Meet
- ・京葉コンピュータサービス(日整会の e テスティングシステム、学術総会など)

開催のポイントはコストです。受講者のカメラが on できて受講者の出席を視認できる場合は、e テスティングが必要ありません。例えば Zoom を用いた大規模ミーティングなどがこれにあたります。参加人数に応じたコストが発生しますが、Zoom では 500 参加者は 6700 円/月/ホストと比較的安価です。ただし、受講者の視聴状況を適宜カメラで視認するスタッフや大画面モニターなどが必要です。

一方、カメラ on にできないシステムを用いた場合には、視聴の確認のために、講演後に講演の内容に関連した e テスティングの出題と回答判定のできるシステムが必要です。出題は、主催者の責任で設定してください。委員会では過去の専門医試験問題などの利用をお勧めしています。なお、e テスティングでの回答判定は複数回おこなってかまいませんが、回答時間を制限するなど工夫をしてください。例えばカメラ on にできないシステムに、Zoom のウェビナーがありますが、コストは、500 参加者 18800 円/月/ホストから 1000 参加者 45700 円/月/ホスト、5000 参加者 334700 円/月/ホストとかかります。さらに、e テスティングシステムの構築は主催者で行うことはほぼ不可能なので情報通信社にお願いすることになります。そのための費用は別途必要で、ベースで 30～40 万円のコストがかかるといわれています。

このように、カメラ on で e テスティングなしという方式のコストが少なくてすみます。研修会の規模と資金面を考慮して開催形式をご検討いただけるとよいと思います。

【単位取得費用】

単位取得のため受講者がひとつの講演あたり 1000 円を支払うことが多いかと思います。これは、主催者が会の運営にあてる費用で、主催者が受講者から徴収するものであり、日整会が徴収するものではありません。主催者の指定する方式で徴収をしてください。単位申請者が少なければ、会の運営が赤字になることもあります。

【開催方式の変更】

コロナの発生状況が今後どうなるかわかりません。個別受講のウェブ開催にかかる事務費用は、ひとつの研修会あたり 3 万円です。これはシステム構築にかかる多額の費用を補填するために必要です。会の開催後に日整会事務局にお支払いください。いったん、ウェブ開催を申請したが、コロナが落ち着いたので、リアルに従来どおりの開催に戻すことがあると思います。その場合は 1 万円のままです。開催方式の変更を事務局にご連絡ください。主催者のご負担を軽減するため事務費は実際の開催方式に準拠して徴収いたします。

集団受講といって、受講者が一堂に会する研修会で、演者が遠隔地からライブ配信するウェブ開催の場合は、日整会の小システムと日整会の ID カードで出席管理ができるので事務費用は従来どおり 1 万円です。

集団受講において、ビデオを配信する場合はオンデマンド配信に準拠し、e テスティングが必要です。システムにコストがかかるのでご注意ください。

【単位取得をしない講演のウェブ配信申請】

従来どおり集団でリアルなご講演の受講で単位取得は行う。同じ内容をウェブ配信したいが、ウェブ受講での単位取得が全く必要でない。このようなケースでは、事務局にウェブ配信による単位申請をする必要はありません。ウェブ配信申請はウェブ講演で単位取得を目的とする場合に行ってください。

最期になりましたが、貴研修会の盛会を教育研修委員会一同心より祈念申し上げます。

連絡先

公益社団法人日本整形外科学会事務局

教育研修会係 kenshu@joa.or.jp

Web 開催の研修会を主催、受講する際の注意事項

-単位取得に係る不正受講の防止と対応について-

日本整形外科学会
研修会主催者各位
単位取得受講者各位

平素より研修会活動にご協力賜り御礼申し上げます。

Web 開催の研修会を主催、受講する際の注意事項についてお知らせいたします。

1. 単位の不正取得について

1) 主催者は視聴開始、終了等の受講ログをとってください。

それぞれの講演時間に比べて、視聴時間が短い場合には単位として認めないことがあります。

2) 不正な視聴および単位申請が判明した場合は、単位認定をいたしません。

また、受講の申し込みないし単位認定の申請に係る費用は返納いたしません。

2. 不正行為とは

専門医単位取得および申請に係る Web 開催形式での教育研修講演の受講の際、以下の行為を不正とみなします。

1) 講演の初回視聴をスキップ(早送り)して e テスティングに合格して単位申請すること。

2) 複数の PC・タブレット等で同時に視聴を行い e テスティングに合格して単位申請すること。

3) 複数のブラウザやタブを用いて同時に視聴を行い e テスティングに合格して単位申請をすること。

4) 視聴前に e テスティングの設問画面にアクセスして解答すること。

5) 複数講演を同時に受講開始しておき、追って順番に視聴すること。

6) 視聴後、時間が経過してからまとめて解答すること。

7) 他人に視聴あるいは e テスティングを委託して単位申請すること。

8) その他、本学会、教育研修委員会が不正と判断すること。

3. 不正行為の予防のために

不正受講を予防するために、主催者は下記を実施してください。

1) 主催者は、不正行為の禁止を研修会の開催に際し受講者に周知してください。

2) e テスティング合格後の単位申請について

講演をすべて視聴した後に、すみやかに設問に解答して、正解(共通講習では80%以上)の場合に限り、申請後に単位が付与されます。

3) e テスティング解答開始までの時間制限

講演の視聴終了後、10分以内に設問の解答を開始した場合に単位申請を認めます。

4) 視聴終了後10分を超えた時間が経過してe テスティングの解答を開始した場合の単位申請は認めません。

5) e テスティングの解答時間の時間制限

解答時間には制限を設けます。講演終了の解答開始後、解答時間は領域講習(設問1題、5択形式)では30分以内、

共通講習(設問5題、5択形式)では60分以内とします。

6) 特例措置: 子育て中の医師については、特例措置を設けます。

申請は、学会ホームページから『特例措置希望届』をダウンロードし、必要事項を記入の上、母子保健手帳の表紙と1ページ目の写しあるいは障害者手帳の写しと共に日本整形外科学会事務局あてにメールまたは郵送することで行ってください。

審査後認可された医師に限り、解答時間開始および解答時間の時間制限、一時停止時間の上限を設けません。

特例措置期間は1年間としますが、再申請により延長を可能とします。なお、母子手帳の「子の氏名」部分は伏せてください。また、健常児の特例措置の適用は、未就学児のみとします。

7) 初回視聴の早送りや視聴時間の短縮について初回の早送りや視聴時間の短縮をした聴講による単位申請を認めません。

8) 複数講演の同時視聴複数講演の同時視聴あるいはローディングした聴講による単位申請は認めません。

9) 単位申請費用の返金について

単位に係る費用は事務経費であるため、不正受講と認定された場合でも返金はしません。

10) オンデマンド配信の一時停止機能の時間制限

聴講時に一時停止を認めます。

ただし、一時停止の上限は累計(停止回数は問わない)で30分とし、それを超えた場合には再履修をしなければなりません。

11) ライブ配信での受講開始時間制限

講演開始から10分を超過して受講開始した場合には単位申請を認めません。

4. 不正受講をした受講者への対応

- 1) 主催者は、不正受講の疑義を受講者に照会し、受講者がそれを認めた場合は、単位申請できないことを伝えてください。
- 2) 不正を認めた受講者が、新たに単位申請を再開するためには、日整会の定める Web 講習と e テスティングの修了が必須です。
- 3) 受講者が不正を認めなかった場合は、日整会が受講者に対して事実確認を行います。
- 4) 整形外科専門医としての資質に疑義が生じた場合には、担当理事は理事会に上申をします。
- 5) 専門医である受講者は、専門医制度規則第 15 条に基づいて専門医資格の剥奪、氏名の公表等の懲戒処分を受けることがあります。
- 6) 上記の行為について、医学生、研修医に対しても適用します。

公益社団法人日本整形外科学会

教育研修委員会

2021 年 3 月 18 日